

平成18年7月28日

## 1. 開 会

【事務局】 おはようございます。定刻でございます。ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会第14回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局の大立と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、当分科会の皆様のご紹介と、事務局側メンバーでございますが、これにつきましては、恐縮でございますけれども、前回同様、お手元の座席表によりご確認ということでお願いいたします。

次に、法人側でございますが、本日の議題が旧海技大学校、旧海員学校に関する評価ですので、前半、後半を通しまして、海技教育機構の理事長ほかにも出席いただいております。

小堀理事長でございます。

【海技教育機構理事長】 4月から理事長を拝命させていただいております小堀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 また、財務諸表に関する意見聴取につきましては、会計監査法人にも出席を認めております。ご了承いただきたいと存じます。

定足数の確認でございますが、教育機関分科会の委員は、現在、12名のところ8名の委員に出席をいただいております。過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の分科会の結果の扱い、会議の公開、議事録等につきましては、従来どおり、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に定めるとおりとさせていただきます。

資料の確認に移らせていただきます。お手元には、まず、海技大学校につきまして、平成17年度の評価に係る資料といたしまして、評価に関する基本方針、財務諸表、業務実績報告書、業務運営評価説明資料及び評価調書の分科会長試案、また第1期中期目標期間の評価に関する資料といたしまして、中期目標期間業務実績報告書、中期目標期間業務運営評価説明資料及び評価調書の案等を配付させていただいております。遺漏はございません。

んでしょうか。

なお、資料につきましては、公表の扱いとさせていただきます。

国土交通省では、庁舎内での軽装を実施してございます。上着等につきましては、適宜お脱ぎくださるよう、お願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、分科会長にお願いしたいと存じます。よろしく  
お願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) 旧独立行政法人海技大学校

**【分科会長】** 本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事を進めさせていただきます。本日の委員会では、教育関係の2つの独立行政法人ごとに3つずつの議題がございます。

3つですが、第1番目は、平成17年度財務諸表等について、国土交通大臣への意見具申を行うこと。2番目は、平成17年度業務実績の評価を行うこと。3番目、第1期中期目標期間業務実績の評価案を作成することでございます。財務諸表、それから17年度業務実績及び中期目標期間業務実績に関する審議時間を、それぞれの機関について1時間を目安に議事を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、旧海技大学校につきましては、理事長が今年の3月に退職なさっておりますので、役員退職金に係る業務勘案率についても、後ほどご審議いただくこととなります。

初めに、旧海技大学校から審議を行います。

財務諸表については事務局から、業務実績については法人からそれぞれご説明をいただき、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。進め方としてはそういうことを考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【分科会長】** それでは、財務諸表について、事務局から説明をちょうだいしたいと思います。

**【事務局】** 船員教育室長の金田でございます。海技大学校の財務諸表から説明させて

いただきます。右肩に資料4-1とつけております財務諸表と、一番下に旧独立行政法人海技大学校となっているものです。これに基づきまして説明を申し上げます。

海技大学校は、資本金が四十数億円で、100億円に達しないため、通則法に定めます会計監査人を要しない法人でございますが、監査法人と業務支援契約を結んでおりまして、財務諸表の作成に当たりまして、指導及びチェックを受けた上で、監事による監査を受けております。また、17年度は、中期目標期間5カ年の最終年度でございますので、独立行政法人会計基準によりまして、運営費交付金債務を全額収益化しております。なお、海技大学校が廃止になり、平成18年4月1日に独立行政法人海技教育機構に承継されたことを、この中の7ページの重要な会計方針の注記事項のところ、重要な後発事象として記載しているところです。

1ページをおあげください。「貸借対照表」でございます。Ⅰの「流動資産」におきましては、主に「現金及び預金」としまして、3億5,900万円、その他で合計3億7,000万円を計上しております。

Ⅱの「固定資産」におきましては、「有形固定資産」は、39億5,900万円となっておりますが、この中で、増加要因といたしまして、「機械装置」の項で、シミュレータの機能追加、海域データの充実といったものがございます。減少要因といたしましては、「機械装置」の当期減価償却額、構築物の除却等となっておりますが、詳細につきましては、8ページの「附属明細書」をごらんください。その他、「無形固定資産」が700万円となっております。固定資産の合計は、39億6,700万円となっております。なお、資産合計は、流動資産と固定資産の合計、43億3,800万円となっております。

負債の部でございますが、Ⅰの「流動負債」が9,100万円と、Ⅱの「固定負債」が3億3,600万円からなっておりまして、合計で4億2,800万円となっております。このうち、「流動負債」と「固定負債」にそれぞれリース債務の短期及びリース債務の長期がございますが、18年度に返済する額は、「流動負債」といたしまして、19年度以降に返済する額を「固定負債」と分けて計上しております。

「資本の部」でございますが、Ⅰの「資本金」、Ⅱの「資本剰余金」、Ⅲの「利益剰余金」からなっておりまして、合計で39億1,000万円となっております。このうち、Ⅲの「利益剰余金」でございますが、5カ年計画最終年度の処理といたしまして、当期末処分利益を3億800万円と計上しております。「負債資本合計」といたしまして、「負債合計」と「資本合計」を合算しました、43億3,800万円となっております。

次に、2ページの「損益計算書」でございます。「経常費用」は、「業務費」、「一般管理費」、「受託費用」と「財務費用」からなっております。「業務費」では、講習の増加等に伴い、非常勤講師手当に当たる、「その他の人件費」及び「諸謝金」が、また「一般管理費」では、海技教育機構への移行準備に係る「旅費交通費」、課税収入の増加により、「租税公課」が増加しておりますが、昨年に比較しまして、退職金費用等が減少しておりますので、経常費用合計では、11億5,900万円と、前年に比べまして、約92%と減少傾向でございます。

また、「経常収益」では、「授業料収入」、「入学料収入」等、本校の業務収入となるべき項目のほか、「資産見返負債戻入」、「受託収益」、「財務収益」からなり、17年度の「経常収益合計」は、14億6,700万円を計上しております。経常費用当期損失利益分から算出しました結果、5カ年、最終年度の17年度の当期純利益及び総利益の3億800万円を純利益及び総利益として計上するに至りました。

3ページの「キャッシュ・フロー計算書」でございます。これは17年度におきます現金及び普通預金の流れを業務活動、投資活動、財務活動に整理して、表示しております。平成17年度は、700万円の資金の減少となりまして、期首残高は3億6,600万円のところ、期末で3億5,900万円の資金残高となっております。

次に、4ページの「利益の処分に関する書類」でございますが、先ほどの損益計算書で計上いたしました、当期純利益及び総利益を5カ年最終年度の処理による収益化を含め、「積立金」として3億800万円を計上しております。

5ページの「行政サービス実施コスト計算書」をごらんください。これは海技大学校の業務運営に関しまして、国民の皆様にご負担いただいたコストを示しております。IVの「機会費用」でございますけれども、本校の練習船海技丸を係留しております、神戸港及び瀬戸内海航行におきまして寄港いたします、各地方公共団体の港湾施設使用料を国または地方公共団体、財産の無償使用の機会費用として計上いたしております。その結果、当年度における行政サービス実施コストといたしましては、12億1,400万円となっております。

6ページ以降の資料につきましては、財務諸表の補足資料または説明資料でございますので、この場での説明は省略させていただきます。

一番最後の24ページでございますが、監事の意見書をつけてございます。この中で、監査の結果といたしまして、いずれも状況を適正に示しているということで認められてい

るところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**【分科会長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

**【委員】** 運営費交付金収益の計上基準のところでお伺いしたいんですけども、費用進行基準を採用されていらして、この基準だと、通常、効率的な業務の推進に尽力されているのがなかなか反映されづらいんじゃないかなと思っているんです。やはり、できることから、成果進行基準なり、期間基準なりを取り入れていかれると、お仕事へのさらなるインセンティブが働きやすいのかなと思っておりますけれども、それは難しいことなんでしょうか。

**【事務局】** 初年度から——初年度と申しますのは平成13年度の独立行政法人移行時からですけども、同じようなことが言われておりまして、なかなか難しいところもあると聞いております。それにつきましては、法人からそれに関して回答していただければと思いますけれども。

**【分科会長】** ほかに、今の件に関しては、何かございますか。

**【独立行政法人海技教育機構】** ただいま事務局からご説明いただきましたように、独立行政法人発足当初から、そのような会計原則で運用しておりまして、個人的にはただいまのような委員のご発言もあろうかと思いますが、制度的なものと認識しておりまして、継続してそのような形で進行していくというふうに考えております。

**【委員】** よろしいでしょうか。

**【分科会長】** どうぞ。

**【委員】** 今の委員のご指摘なんですけれども、ほかの機関でも、特に収入があるようなものについては、いわば成果進行基準も検討する必要があるだろうということで、検討を進められているんです。だから、確かにスタートのときは、費用は運営費交付金が大部分ですから、費用を進行基準——私はよくわからないんですけども、かなり専門的な問題らしいんです。

しかし、特に海大の場合は、受託であるとか、授業料収入になっているから、そこら辺は受託収入はかなりあるわけですね。つまり、運営費交付金以外に機構で頑張って入る収

入が大分あるわけです。そういうものについては、ある意味では、今、ご指摘があったような基準を一部導入して、できるだけ現場でもはっきりするようなことは必要ではないかということは、検討の余地があると思うんです。これは役所、機構含めて、かなり専門的な――スタートから制度的なものだとはねつけずに、可能であるかどうか、ぜひご検討いただいたほうが、言いかえれば、国民に対するわかりやすい説明と、内部での「私はこんなに頑張ったよ」というのがわかるような方法をとっていただくことは、大いに検討の余地はあるのではないかと思うんです。ぜひ、お願いしたいと思います。

【分科会長】      ありがとうございます。

今の委員のご提案は、むしろ法人の側に立って、その努力が広がるような形で、そういう発想から出ていることですので、ぜひそれはまたご検討を――もちろん制度的な制約等もあることは承知しておりますけれども、またおいおいそういうこともご検討いただければと思います。ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にそれ以外のご質問はないようですので、財務諸表等の審議につきましては、次の業務実績等の報告終了後にまとめて行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次の議題に進みまして、旧海技大学校の17年度業務実績の評価並びに、中期目標期間における業務実績の評価に移らせていただきます。これも確認で申し上げますが、評価は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針に従って行います。その基本方針につきましては、お手元に配付されていますので、適宜ご参照いただければと思います。まず、平成17年度の年度業務の運営評価でありますけれども、これは評価方針によりますと、個別項目ごとに、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評定を行うということにされておまして、1点から5点までの5段階を基本として評定いたします。

一方の中期目標期間における業務運営評価につきましては、評価方針によりますと、中期目標に係る業務実績報告の項目ごとに達成状況について検討し、段階的評定を行うことになっておまして、SSからCまで、これも5段階を基本として評定することとなっております。

そこで、先日来実施させていただきました事前説明において、各委員から得られましたご感想、各委員から事前にいただいた業務実績評価に係るご意見の概要を取りまとめまし

たものを平成17年度業務実績評価調書の分科会長試案、それから、第1期中期目標期間業務実績評価調書案として、資料の中に準備しておりますので、これらを参照しながら、特に意見のありました項目を中心に進めていくことにしたいと思います。

確認ですが、進め方についてはそういうことでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、法人サイドから、平成17年度業務実績、それから第1期中期目標期間における業務実績のそれぞれについて、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【独立行政法人海技教育機構】 それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。

独立行政法人海技大学の17年度の業務運営評価説明資料、資料6-1、4段表と、第1期中期目標業務運営評価説明資料、資料9-1、3段表につきまして、17年度の業務実績を中心に、中期目標期間中の業務実績を織りまぜながら、時間の関係もございましたので、ポイントのみを資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。

まず、資料6-1の4段表の1ページ、年度計画でございますが、1項に、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」の(1)「組織運営体制の効率化の推進」。16年度の実績に基づき、さらに効率的な業務運営が図られる組織体制を充実、強化するという計画につきましては、達成状況欄aにございますように、16年度に組織体制の改正を行い、企画情報部を中心とした業務の計画的な実施体制を整えました結果、ワーキンググループ、各種委員会との連携が円滑となり、より効率化な業務運営を行うことができました。また、cにございますように、社会ニーズを反映した教育課程の再編、養成定員の見直しに努めました結果、17年度の養成定員は、12年度の50.7%に抑制いたしました。また、年度計画(2)の「人材の活用の推進」の、人事交流を図り、3名程度を受け入れ、3名程度を派遣するという計画につきましては、達成状況欄aにございますとおり、受入4名、派遣3名の人事交流を行い、国内関係機関の知見の活用、組織の一層の活性化を図りました。

中期目標期間中の人事交流につきましては、資料9-1の3段表の1ページの一番下、達成状況欄aをごらんいただきたいと思います。必要な役職員を確保し、国内関係機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、期間中に受け入れ23名、派遣20名、累計43名の人事交流を行いました。

資料6-1、年度計画4段表に戻っていただきたいと思います。2ページでございます。

(3) でございます。①シミュレータ船員訓練システム教材のさらなる充実を図る。②船社等からの委託研修等の内容を整理しつつ、さらに推進し、ニーズに柔軟に対応するという計画につきましては、達成状況欄aにございますとおり、教材の充実については、レーダ・ARPAシミュレータにタグボートのシミュレーション機能を追加いたしました。機関開放整備用教材の充実、操船シミュレータ用海域データの充実を行いました。また、bにございますとおり、17年度の主要教育機材の稼働時間は5,439時間となり、対12年度比で67%向上いたしました。また、cにございますとおり、社会ニーズに柔軟に対応するため、内航、外航船社等に「航海実歴回数軽減のための操船シミュレータ講習に関するアンケート」を67社に、また、「機関実務研修内容に関するアンケート」を64社に実施し、調査結果は講習回数の設定や、研修内容等に反映させました。

中期目標期間中のシミュレータ船員訓練システム教材の導入につきましては、3段表、資料9-1の2ページの一番上をごらんいただきたいと思いますが、達成状況欄aにございますとおり、船用ディーゼル主機遠隔操縦シミュレータ等4件の教材を導入いたしました。続けて、中期目標期間中の主要教育教材の稼働時間につきましては、達成状況欄bにございますとおり、13年度は116%、15年度は157%など、年々向上いたしております。

資料6-1の4段表の2ページにお戻りいただきたいと思いますが、年度計画③でございますが、本校宿日直業務の外部委託について、費用対効果等の観点から見直しつつ、業務運営効率化を図るという計画につきましては、達成状況欄aにございますとおり、本校の年末年始と、夏期の宿日直業務、それから分校の宿日直業務を外部委託いたしまして、金額的に12万5,000円程度増額となりましたが、職員数の抑制による当直者数の減少により宿日直業務負担が増加する中で、委託期間中の宿日直勤務の免除により、年休の計画的利用等福利厚生面から、職員の負担軽減を図りました。

次に、年度計画、資料6-1、4段表の3ページの2の(1)船員教育実施計画①海技士科について、「受講者の便宜を踏まえた受講制度の運用を図る」でございますけれども、達成状況欄aにございますとおり、16年度から導入された分割受講制度が認知されました結果、17年度は16名の受講者を受け入れることができました。また、年度計画②の「海上技術科」の最後のところでございますけれども、海事関係企業への就職率を70%以上とするという計画につきましては、達成状況欄dにございますように、船社等約19

0社を訪問して、就職先の開拓及び情報収集に努めました結果、就職率は90.6%となりました。

中期目標期間中の海事関係企業への就職率を70%以上という計画につきましても、資料9-1、3段表の3ページの一番下でございますけれども、達成状況欄cでございます。13年度71.4%、15年度79.2%などと向上しておりまして、5カ年集計で82.2%となりました。

資料6-1の4段表の4ページにお戻りいただきたいと思っております。③講習科につきましても、各課程の養成定員の見直し、教育内容の改善を行う計画につきましても、達成状況欄aでございますとおり、船員政策の動向、社会ニーズに基づき、計画どおり、若年船員養成課程等の養成定員等を見直しました。また、bでございますとおり、船舶の運航技術及び機器の操作に対する熟練訓練を行うインストラクターとして、教官延べ28名を自主養成いたしました。また、cでございますとおり、16年度にシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会いただいたご意見により、操船シミュレータ用海域データの整備、機関開放整備用教材の改善など、教育内容の充実に反映いたしました。結果として、シミュレータ課程において、898名の受講生を獲得いたしました。

続きまして、年度計画、資料6-1の④でございますが、海技士科三級海技士専攻科の円滑な実施ということでございますけれども、各科の教育課程、教育内容の見直しを積極的に行い、さらなる委託研修課程の充実を図ることにつきましても、達成状況欄aでございますように、海技士科三級海技士専攻科（航海）に入学者を受け入れ、計画どおり授業を行いました。また、結果といたしまして、二級海技士（航海）の筆記試験にも合格し、乗船実習に進んでおります。また、bでございますように、この科の魅力化構築に向けた検討作業と具体的な提案を行うワーキンググループを設置して、入学者の拡大策について検討した結果を、18年度の募集方法等に反映させました。また、cでございますとおり、強制水先区の航海実歴回数軽減のための操船シミュレータ講習をシミュレータ課程に開設して、開講5カ月間に17名の船長を受け入れました。

次に、資料6-1、4段表の5ページでございます。⑤でございますけれども、通信教育科について、途中の「また」以下のところでございますけれども、乗船勤務する船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実と効果的運営のため、教材その他のコンテンツの編纂・提供を実施する計画につきましても、達成状況欄のbでございますように、海技大学校のホームページに学生専用ページを開設して、自学自習に有効な

教材等をオンライン提供いたしました。

次に資料6-1の⑥でございますが、資格取得を目的とする各教育課程について、目標とする国家試験の合格率が85%以上となるようという計画につきましては、達成状況欄aにございますように、模擬試験の実施、口述試験対策用の個別指導の充実、強化に努めまして、結果、国家試験の合格率は93%になりました。

中期目標期間の国家試験の合格率が85%以上という計画につきましては、資料9-1の3段表の5ページの中段でございます。達成状況欄aにございますように、13年度80.4%、15年度90.8%など上昇しておりまして、5カ年集計で、89.2%となっております。

資料6-1、4段表の6ページにお戻りいただきたいと思いますが、⑧でございます。教官の乗船研修計画を策定し、2件以上の実施ということにつきましては、達成状況欄aにございますように、実務教育に求められる最新の知識、技能の習得のため、外航船、内航船の乗船研修計画を策定し、外航船2件2名、内航船5件9名、合計7件11名の乗船研修を実施いたしました。

中期目標期間中の10件以上の研修を実施する計画につきましては、資料9-1、3段表の6ページの一番上をごらんいただきたいと思いますが、達成状況欄bにございますように、期間中に延べ30名の教官に対し、20件の乗船研修を実施いたしました。

資料6-1、4段表の6ページにお戻りいただきたいと思いますが、⑨でございます。自己評価体制の充実に向けて、内部評価委員会、ユーザーモニター会議等を活用するとともに、学生による授業評価等の教育評価体制を強化し、評価結果を速やかにフィードバックするように努めるということにつきましては、達成状況欄cにございますように、学内での授業公開を実施し、得られた教授法の工夫や知見を議論するため、学生をまじえて教官相互研修会を開催し、教育内容、方法の改善、改革に努めました。

次に、資料6-1の(2)でございます。「研究の実施」でございますが、17年度の研究計画に基づき、重点研究2件、一般研究10件、共同研究2件程度を行うということにつきましては、達成状況欄aにございますように、研究計画を策定し、重点研究2件、共同研究3件を含む一般研究18件を実施いたしました。また、bにございますように、外部からの教育訓練等に関する研究を4件、額にして648万円を受託いたしました。

中期目標期間中の50件以上の研究及び10件程度の共同研究を実施という計画につきましては、資料9-1、3段表の6ページの一番下でございますが、達成状況欄b及びc

をごらんいただきたいと思います。期間中に重点研究2件を含む68件の研究、うち共同研究21件でございますが、これを実施し、さらに外部からの教育訓練等に関する研究を6件受託いたしました。

資料6-1、4段表の7ページにお戻りいただきたいと思います。(3)「成果の普及・活用促進」の国内外の船員教育機関の要望に応じ、4名程度の研修員を受け入れる。関係委員会へ、専門分野の委員として、15名程度派遣する計画につきましては、達成状況欄aにございますように、2カ国から3名の研修員を受け入れ、2カ国へ2名を船員教育専門家として派遣いたしました。また、bにございますとおり、関係委員会へ専門分野の委員として43名を派遣いたしました。

資料9-1、3段表の7ページの中段のところでございますけれども、中期目標期間中の(3)の「研修員の受け入れ20名程度」、「船員教育専門家の派遣5名程度」、関係委員会への派遣70名程度という計画につきましては、達成状況欄a、b、cに記載してございますとおり、期間中に研修員の受け入れ26名、船員教育専門家の派遣17名、関係委員会への専門分野の委員としての派遣が143名となっております。

資料6-1、4段表の7ページにお戻りいただきたいと思います。論文発表または国際学会発表について、5件程度、国内学会発表等を5件程度行う。また、研究発表会を開催し、研究報告書を作成するということにつきましては、達成状況欄aにございますとおり、論文発表、国際学会発表20件、国内学会発表4件、研究報告4件を収録した海技大学校研究報告を発行いたしました。また、bにございますとおり、重点研究発表を含めた、17年度研究発表会を本年5月30日に船社等から40名参加いただいて実施したところであります。

中期目標期間中の論文発表及び学会発表等の実施、研究報告書の作成につきましては、資料9-1、3段表の7ページの下段でございますけれども、達成状況欄aにございますとおり、期間中に論文発表、国際学会発表を72件、国内学会発表を51件行いました。また、bにございますとおり、海技大学校研究報告を4回発行いたしました。さらに、研究発表会を15年度から3回開催いたしております。dにございますとおり、各年度に行った研究についての報告書を作成いたしております。また、fにございますとおり、研究の成果として、海洋汚染防止に関する特許など、特許登録3件、特許申請出願中1件になってございます。

資料6-1、年度計画、4段表の8ページにお戻りいただきたいと思います。(4)で

ございますが、「海事思想普及等に関する業務」として、体験航海、校内施設見学会、公開講座等、年5回程度開催するなどの計画につきまして、達成状況欄 a にございますように、練習船海技丸を利用した、体験航海を2回実施いたしました。また、b にございますとおり、校内施設見学会を2回実施し、c にございますとおり、公開講座1回、特別講演会1回を開催し、d にございますとおり、神戸港、大阪港カッターレース、ロープワーク教室等に職員を派遣し、関係機関、団体との連携を6回図り、海事思想の普及に努めました。また、e にございますとおり、ソフトボール大会、国際スポーツフェスティバル等を通じ、学生と市民の交流を10回図ってございます。

中期目標期間中の体験航海、校内施設見学会、公開講座等を年5回程度開催するなどの計画につきましては、資料9-1の8ページ中段の達成状況欄 a にございますとおり、練習船海技丸を利用した体験航海、校内施設見学会、公開講座等を、期間中42回開催いたしました。また、b にございますとおり、神戸港、大阪港カッターレース、ロープワーク教室等に職員を派遣し、関係機関、団体との連携を4年間で19回図り、海事思想の普及に努めました。また、c にございますとおり、ソフトボール大会、国際スポーツフェスティバル等を通じ、4年間で44回、学生と市民との交流を図ってございます。

財務関係につきましては、先ほど説明がございましたとおりでございますので、省略させていただきますと思います。

それでは最後に、3段表、資料9-1の12ページの一番下でございますが、中期目標期間中の(2)②の「人事に係る指標」として、期末の常勤職員数を期初の94%とすることにつきまして、達成状況欄 b にございますように、定年退職者等の後補充を行わず、人員の抑制に努めましたことによりまして、期末の常勤職員数を中期計画期首の94%、80名といたしました。

17事業年度の自主改善努力のための評価でございますけれども、17年度の業務実績の報告書、資料5-1の最後の50ページをごらんいただきたいと思っております。

2項目ございます。第1項目は、「船員職業紹介業務に関する事項」、2項目目は、「重点研究に関する事項」でございます。

1つ目の、「船員職業紹介業務に関する事項」ですが、16年の船員職業安定法の改正により、17年4月から、船員教育機関が無料の船員職業紹介業務を行うことが可能となりましたことから、無料船員職業紹介所として登録し、紹介業務を始めました。海上技術科の学生就職活動に加え、海技士科の離職後入学した学生3名と、卒業後離職した船員3

名に就職を紹介いたしました。今後の課題といたしましては、在校生にも卒業生にも船社からの求人情報を素早く提供する必要があると考えてございます。

次に、中期目標期間中の自主改善努力評価のための報告であります。中期目標にかかわる業務実績報告書、資料8-1の最後の42、43ページをごらんいただきたいと思えます。

13年度から各年度の項目のみをご報告させていただきたいと思えますが、13年度は、「委託研修課程開設に関する事項」、「内部評価体制確立に関する事項」。14年度は、「広報紙『蘆風』の発行に関する事項」、「シミュレータ活用に関する事項」。15年度は、「船舶保安職員養成に関する事項」、「プロモーションビデオの作成に関する事項」。16年度は、「教育内容、教育方法の改善・改革に関する事項」、「六級海技士課程の実施に関する事項」。17年度、「船員職業紹介業務に関する事項」、「重点研究に関する事項」であります。

以上をもちまして、17年度の業務実績と、第1期中期目標期間中の業務実績の説明を終わらせていただきたいと思います。

**【分科会長】** 大変ありがとうございました。それでは、審議に入ります前に、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、これから審議に入りたいと思えますので、大変恐縮でございますけれども、法人の皆様方には一たんご退室いただければと思えます。申しわけございません。

(法人退室)

**【分科会長】** それでは、最初に、財務諸表の審議から始めたいと思えます。先ほどの財務諸表の件につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をちょうだいしたいと思います。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、財務諸表につきましては意見なしとさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、平成17年度業務実績に対する評価に入ります。まず、実施状況がどの段階に

あるかを評定していきたいと思えます。先ほども申し上げたとおりですが、審議時間の都合上、事前に委員の皆様からいただいたご意見、評定について、私と事務局とで検討して調整させていただいて、その評定結果欄が、分科会長試案の中に空欄になった項目がございます。その項目について、事務局から読み上げていただいて、その後、評定を行ってまいりたいと考えております。

それでは、よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、資料7-1でございますが、「平成17年度業務実績評価評価調書：海技大学校 分科会長試案」に沿いまして、読み上げさせていただきます。

1ページは、評定結果を3で埋めてございます。

2ページでございますが、業務運営の効率化の推進というところにつきまして、上段の部分でございますが、主要機材の稼働率の向上が顕著であり、また目標値を上回っているという評価をいただきまして、空欄にしてございます。

次、3ページでございます。「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」というところで、下段の②「三級海技士科第4」というところがございますが、海事関係企業への就職率が目標値70%に対して90.6%と大きく上回っているという評価で、空欄という形にさせていただいております。

次、5ページに飛びます。上のほうですけれども、⑥「国家試験の合格率が85%以上」というところにつきまして、国家試験の合格率が目標値を上回り、97.5%というところについて評価をいただき、ここを空欄でお示ししてございます。続きまして、⑧でございますが、「研修計画の策定」、「10件以上の研修を実施」というところですが、今年度の目標につきましては、研修計画を策定、乗船研修を2件という目標に対しまして、7件11名という乗船実習を実施しているため、このことにつきまして、目標値を上回っているという評価をいただきまして、空欄でお示ししてございます。

次の6ページでございます。(2)「研究の実施」というところがございます。①につきまして、外部からの受託研究の獲得について評価をいただきまして、このところを空欄という形でお示ししてございます。3番目でございますが、「成果の普及・活用促進」というところにつきまして、関係機関への職員の派遣が目標値を大きく上回っていると。15名に対して43名というところについての評価という形で空欄でお示しさせていただいております。

以上6項目を空欄でお示した次第でございます。以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今、ご説明のあった項目について、順を追って確定してまいりたいと思います。先ほど申し上げましたように、私と事務局で調整してあらかじめ評価結果を入れてあるものにつきましても、特に強いご意見があればまたお聞かせいただければと思います。とりあえず今、空欄になっているものについて進めてまいります。

2 ページ目の業務運営の効率化の推進でありますけれども、これは、4点と3点と評価が分かれている項目でございますけれども、それぞれのお立場で、何かご意見をお聞かせいただければと思います。

どうぞ。

【委員】 シミュレータについては、海技大学校のかなり重要なファクターでありますので、年々かなり改善されてきておりまして、その点については高く評価してよろしいと。内部、それから外部のリクエストにも応じてきちっと対応されていると。

【分科会長】 ほかにご意見はございますでしょうか。

特に3のサイドからのご意見がなければ、これについてはちょうど拮抗していた評価でもありますので、今のご意見を踏まえて、4というほうでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、4にさせていただきます。

次は3 ページ目、三級海技士科ですけれども、ここの項目につきましても、4点と3点というのが分かれております。これについても同様に、それぞれをサポートするご意見をいただければと思うんです。

【委員】 従前の評価の方法との整合性を考えますと、この数値から見てやはり4ではないかと思ひまして、4をつけました。

【分科会長】 程度の上回り方ということですね。

【委員】 そうです。

【分科会長】 これは、ちょうど意見のところにありますように、目標値を大きく上回っていて、評価できるのではないかということかと思ひます。

【委員】 私も4で……。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

それでは、ここも4ということで、そのようにさせていただきます。

続きまして、5 ページの一番上段であります。国家試験の合格率、それから指導の項目

ですけれども、これも同じように半々に近い形で分かれております。これもそうすると、今のご意見と同じ形になりますか。

【委員】 異議なし。

【分科会長】 それでは、これも4ということで処理をさせていただきます。

1つ飛びまして、「研修計画の策定」のところですが、ここはいかがいたしましょう。数で言いますと、3が基本的に多いんです。ただ、珍しいんですけれども、5とおっしゃった方が1名、4とおっしゃった方が1名となっているものですから、そのところで…

【委員】 海大のスタッフの質を向上させる、言いかえれば、特に実践的な対応をしなければならぬという点で、乗船研修が増えてきたということは、私なんかは、内部的に見ると大変高く評価できると。

【分科会長】 前向きに取り組んでいると。

【委員】 かなり前向きに対応されてきているなという感じが、ほかのところの研修とちょっと違います。乗船研修というのは、時間と、やり繰りがある意味では大変だと思うんです。それを全体として、本格的に取り組もうということが目に見えてきたという点で高く評価したいと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

【委員】 私も高く評価したんですけれども、この船員教育に関しての定性的な判断をする立場にないということからすると、やはり定量的なことで見ますと、どうしても高い評価がついてしまうと。

ただ、今、委員がおっしゃったように、定性的な評価も高いんだとすると、高くてもよろしいのではないかと。

【分科会長】 ありがとうございます。

そうすると、2人の委員からそういう積極的なご意見を伺って、ただ、基本のベースのところは3が圧倒的に多いわけですので、5というのはちょっとあれかなと思いますけれども……。

【委員】 5はちょっと。5はないと思います。

【分科会長】 5はちょっとあれかなと思いますので、4でよろしゅうございますね。

それでは、4点で処理させていただきます。

次に、6 ページの 1 番目ですけれども、「研究の実施」の①についても、基本的には 3 が多いわけですが、いかがでしょうか。これも同じことなんですかね。重点研究 2 件、一般研究 10 件、共同研究 2 件、それに対して、重点研究は 2 件、一般研究が 18 件という形、外部研究も 2 のところを 4 件。ここはいかがいたしましょうか。

【委員】 外部研究ってどこからあれしたのかな、外部からの委託は。

【分科会長】 これは事務局でわかりますか。

【事務局】 はい。委託研究につきましては、内海の水先人会が 2 件です。これは、制限水域における操船に関する研究といったところ。それから、委託者のテレサイト・テック株式会社ですが、小型船舶自動拡散型消火器の実船保存試験といったもの。それから、海洋総合技研から、レーダ映像発生アルゴリズムの開発の 4 件でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

ここは、大体、今のようやり方でいきますと、上のほうのコメントをつけた方がもう一度さらに自分のご意見を言っていたら、3 の方は、それほど積極的には言われなから、何となく一段ずつ上がっていつちやう形になるんですけれども。

【委員】 質問でもよろしいですか。

共同研究というのは、今回はされてはいらっしやらないんでしょうか。

【事務局】 17 年度は、共同研究を 3 件しております。一般研究の中で共同研究が含まれているということです。

【委員】 一般研究に含まれているということですね。じゃあ、2 件はもうクリアしているということですね。はい。

【分科会長】 ちょっとこれは難しいところだな。どういたしますかね。

【委員】 外部からの委託研究というのは、研究機関であれば、どこでも圧倒的に多いわけですよ。そういう点では、今、言ったご説明からすると、研究よりもむしろ業務の内容にかかわるんです。内航のパイロットであるとか、これはパイロットを使っていますから、そこら辺でもう少しきちっとやってやと。だから、シミュレータのところはかなり評価していますから、そういう点ではここで特に僕は評価する必要はないだろう。3 でいいんじゃないかという感じがしております。

【分科会長】 そうですか。ありがとうございます。

それでは、ここは 3 でいかがでしょうか。よろしゅうございますか。何かご意見があれば、その都度おっしゃっていただけると。

ありがとうございます。

1つ飛ばしまして、成果の普及・活用促進のところですけども、これが先ほど来と同じ形ですね。これは、さっきと同じパターンですが、3であるという方が6人。それに対して4が1人、5が1人という形で少し幅ができて……。

【委員】 (3)のところ？

【分科会長】 そうです。

【委員】 私もこれは3だという感じがしますけどね。

【分科会長】 そうですか。いかがでしょう。もし、上位の評価の方がご意見を……。

【委員】 改めて振り返ってみて、数値でしかわからないものですから。

【分科会長】 それはありますね。

【委員】 この数値を素直に受けてしまうという評価になりますので、その評価をこの場でプロの方から訂正していただきたいということがございますので。

【分科会長】 そういうことなんですね。

私たちもそうなんですけど、この中身がなかなか直接にはわかりませんので、15名と書いていたところを43名派遣したということが、努力として一体どの程度の事柄であるのかというのはわかりにくいですね。

【委員】 私は3のほうがいいかと思います。

【分科会長】 そうですね。わかりました。

そうすると、そういうこともあり、一項目、一項目で完全なコンシステントを言われるとまた我々もすごい困るところなんですけれども、やっぱりそのときに出てきた委員の先生方の感触のようなものでいくと、ここは3でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

以上が先ほどのご説明のあったところですが、提示された試案に対して、もし何かそのほかにもご意見があればお聞かせいただきたい。

よろしければ個別の項目については、今のような形で見たことで確定させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、総合的な評定に移ります。まず、業務運営評価における実施状況全体に係る

判断を行いあわせていただきます。評価調書の最終ページの総合的な評定。この業務運営評価実施状況全体という部分に当たります。今、確定した個別の評点をもとに集計すると、どのようになりましょうか。

【事務局】 4件の4点というところをいただきました。したがって、全体で3でいきますと66なんです、プラスの4という形で、106%で順調という評価になります。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、そのように評定してよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

次に、下段の「総合評価」に移ります。これは、今、行いました業務運営評価による評定を踏まえて、総合的な視点から法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題改善点、業務運営に対する意見と、これを記述式に書き上げることによって、当該法人の評価の要点、あるいは、法人の業務実績全体像が明確になるようにするという趣旨のものでございます。この趣旨によって、委員の皆様から事前にいただいたご意見を事務局で取りまとめてくださっていますので、それを読み上げて評価を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、読み上げさせていただきます。

「法人の業務の実績」につきましては、「シミュレータ船員教育システム機材を充実し、実務教育の質の向上が図られているとともに、その稼働率についても向上している。海事関連企業への就職率や国家試験の合格率をはじめ、その他の数値目標についても、目標が達成されそれぞれの数値目標を大幅に超える実績を上げていることについて評価できる」。

次の「課題・改善点、業務運営に対する意見等」については、「特になし」。

「その他推奨事例等」というところでございますが、「平成17年4月から、船員職業安定法の改正にともない、無料船員職業紹介所として登録し、船員の教育機関として、離職後入学した学生や卒業後離職した船員に就職の紹介を実施できる体制を整えたことについては、今後、船員不足が見込まれる現状において評価できる」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

以上、ちょうどしていた意見等を踏まえて、それをこのように当てはめることによっ

て整理いたしました。ご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

【委員】 ここには全然出てこないんですけども、シミュレータにしましても、海技資格でも、海大には、本校と児島分校があるんです。児島分校は、主として内航対応なんです。その点では、それぞれについてかなり大きな成果を上げられているわけだから、その点は資格のところに出てきますけれども、まとめてかなり内航のニーズに応じたかなり実践的なシミュレータトレーニングを含めたことをやっているということは、大いに評価していいんじゃないですか。今までの項目では、それぞれの何級とかというシミュレータで包括されているんです。その中には、当然、児島分校には入っているはずですから、特記事項とすればそこは何かという形で、特に児島分校がありますから。あれは分校でしただけ。児島分校における内航の実践的な教育訓練は評価してよろしいということを入れていただく。これは表現の仕方はお任せしますけれども、書くとなればここしかないんじゃないかという感じがするんですけども。その他の推奨事項の中でも結構だと思います。

【分科会長】 そうですか。今、委員からそういうご意見ですが、ほかに何かその点はいかがでしょう。

大体、どんな表現になりますか。

【委員】 主として内航でしょうね。児島分校というのは、基本的には内航がターゲットでしょう。

【事務局】 はい。

【委員】 資格で言いますと、これから六級が始まりますし、それから、山出しを六級をつけるとか、いろいろあるわけです。部員を職員化するという。僕は、表現はお任せいたします。その点は何らかの形で事務局で委員長とよく相談されて、簡単でも結構ですから。

【分科会長】 わかりました。

そうすると、文章上は、今、先生がおっしゃってくださったように、私のほうに預らせていただきますが、その前提で、今の特に内航の部分について、そこを評価する文言を書き足すことについてはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 じゃあ、そういう形で引き取らせていただいて、後ほど事務局と相談させていただきます。ありがとうございます。

ほかにご意見がございましたでしょうか。

それでは、今の点をつけ加えたもので総合評価とさせていただくことにいたします。ありがとうございました。

続きまして、第一期の中期目標期間業務実績評価を行うことといたします。進め方については先ほどと同様でありまして、事前に委員の皆様からいただいたご意見、評定について検討して調整させていただいたものがありますので、空欄に残した部分を事務局に読み上げていただいて、また評定を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** それでは、資料10-1の、「中期目標期間業務実績評価調書案」というところがございます。1ページにつきましては、着実な実績という段階のAと記入してございます。

2ページ目でございますが、「業務運営の効率化の推進」というところで、年度評価と同様なんです、主要機材の稼働率の向上についての評価がございまして、空欄という形でお示ししてございます。

次の3ページ目でございます。「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」というところで、中段でございますが、教育の実施につきまして、「期間中に、船社ニーズ」というようなところで、新たに課程、講習を設置するなど、社会ニーズ等に迅速に対応していることについての評価。それと、就職率の目標達成に対する評価というところで空欄という形でお示ししてございます。

次の4ページ一番下でございますが、研究成果につきましては、3件の特許登録についての評価がございまして、空欄という形でお示ししてございます。

次、5ページ目でございますが、4.「財務内容の改善に関する事項」というところで、自己収入の確保についての評価をいただきまして、空欄という形でお示ししてございます。

以上、4項目でございます。

**【分科会長】** ありがとうございます。

それでは、その4つについて、ご意見を改めてちょうだいしたいと思います、2ページ目の「業務運営の効率化の推進」につきましては、Sと言っておられる方が3人、Aでよいのではないかというのが5人ということですから。

どうぞ。

**【委員】** これは、3の下のAのところは合体じゃないですか。上のほうはハードだけですか。下は「さらに」というところが入りますね。例が続いている。これはどういう形になるんですか。下もシミュレータですか。さらに、「委託研修の受け入れにより」。

【事務局】 上のほうは稼働率という形と、下が受け入れた人数というところの数字という形にさせていただいております。

【委員】 ああ、人数だけに限定しているわけ。

そうしたら、私は両方含めてSだろうと思いますけれども。本来、切り離すのは、おそらくできないんじゃないですか。

【分科会長】 項目の立て方は、今、もう、我々は所与と考えるとしようがない。

【委員】 しようがない。内容的には、17年度でも大体同じような頭で書いてあるわけですから。

【委員】 4でしょう。

【委員】 ええ、ここは4でしょう。だから、やるなら僕は両方ともSかなという感じがするんです。これだけ人数が来ているわけですから、社会的な貢献度は高いと考えますけどね。

【分科会長】 わかりました。そうすると、今、上のほうの項目については、委員の感触としては、そういうことをもし考えたとすれば、Sでいいということかと思えます。その下のは、ここでは別の項目になっていますから、この施設の活用のほうについては、ほぼすべての方がAという評価を下さっているんですけれども、いかがいたしましょうか。

【委員】 上のほうは、稼働率がかなり向上しているということで、私はSにしまして、下のほうは、一層の活用が図られたのでAという、変な評価ですけれども、文言に合わせてということなんです。内容的には、上と下と先生がおっしゃったように、整合性はつながるのかもしれませんが。

【委員】 内容的には、上があって、下になったと理解しているんですけどね。分けられないのではないかと。

【分科会長】 わかりました。それでは、本来はそういうふうになるんでしょうけれども、今回はこの形でいくとして、上は今のような議論でS、その後のほうはそれぞれの事前のということで、Aでもってそのままということで。

【委員】 結構です。

【分科会長】 どうもありがとうございます。

上はSにさせていただきます。

次の3ページですけれども、これは一言で言うとどういう項目になるんでしたかね。真ん中の欄ですね。これがSとおっしゃってくださった方が2名、Aと言われた方が5名

ということですが、これはどういたしましょうか。

【委員】 私は、上のほうは、ある意味では、こう変えざるを得ないことを当然に書いたということなんですけれども。従来があまりにも乖離していたので、できるだけ中期計画で合わせてきたという点では、ここまでやったというのは評価できると思いますけれども、やはり就職率じゃないですか。就職率については、それぞれスタッフ含めて、かなり努力されている点は高く評価できるだろうという気がしています。そういう点ではS。

【分科会長】 それは両方がまざっているんですね。

【委員】 そうなんです。2つの項目がまざっちゃっているから、そこが非常に難しいところなんですけれども。

【分科会長】 ほかに何かご意見はございますか。

こういうのになると、分かれ目ですから断定的には難しいところですね。

【委員】 船社の立場から見れば、ようやく船社が望んでいるものが出てきたという感じで、やはりこれからも研修の人数は増えると思います。それを評価するのか、当たり前というのかの判断になってしまいます。

【委員】 両方含めていけば、Sですかね。その結果、就職にも影響してきたと。非常に売り込み。

【委員】 そうです。船社から見れば、待ち望んでいたものがやっと希望にかなったということですので、評価はしていると思いますね。

【分科会長】 そうですか。

そうすると、事前のご意見のバランスからいくとAのほうなんですけれども、今のよう  
なご発言を踏まえて、Sでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、そういうふうに変更させていただきます。

あと2つあるんですね。

4ページが一番下ですけれども、研究成果の発表等の話ですが、これは特許の登録が評価できるという形で、Sを1人の方がそういうふうにおっしゃってくださった。ただ、あとはAということではよいのではないかと。

【委員】 私もAだろうと思いますけれどもね。

【分科会長】 そうですね。特許についてはよく問題になるんですけれども、登録自体は、すぐと言っても語弊がありますけれども、それが実際に活用される中身の問題であり。

ですから、ここはAでいかがでございましょうか。よろしゅうございませうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、Aで処理させていただきます。

次に、財務内容の改善に関するところ。これは票が分かれております。Sが3人、Aが4人という形ですけれども、ここはどういたしましょう。

【委員】 やはり、自己収入を非常に伸ばしてきたという点は、独立行政法人とすれば非常に高く評価してよろしいと。私はSでいいのではないかという気がするんですけれども。

【分科会長】 自己収入自体は確かにそうで、その格好は評価できるという面と、そのウェイトというか、大きさはどういうふうになっているんですか。非常にまだ小さい段階で大きく伸びたよということの評価をいいかどうか。

【委員】 4億。つまり、教育機関の中での評価ですけれどもね。

【委員】 私はこの自己収入の中身なんですけれども、受託研究とかだとすばらしいなと思うんですが。

【委員】 受託研究じゃなしに、シミュレータです。

【委員】 シミュレータ？ ああ。

【委員】 委託研修。お金を払っても受けにいきたいという人が増えたということですね。

【委員】 おそらくこれからますます増えていくと。

【委員】 私もこれからますます増えると思います。

【委員】 でも、そうであれば、シミュレータ自体はシミュレータとしても評価を受けている項目なわけですね。

【委員】 結果がこうなっていると思います。

【分科会長】 これは財務のところその問題がよく起きるんです。ほかのところでも頑張ったのがここに出ているんだという話になるんです。

【委員】 その評価の仕方の問題なんですね。

【分科会長】 そこもまた難しいんですね。ほかのところでは済んでいるからここはもういいというのも変な気がするし、だから項目の立て方の問題でもあるのかもしれないけれども。

【委員】 やはり全体として、中期計画の198%ですからね。ほぼ2倍を達成したと

いう点は、僕は高く評価していいという気はするんですけども。

【分科会長】　　ここはSとAがほぼ半々でしたので、Sでよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

【分科会長】　　それでは、そうさせていただきます。ありがとうございます。

ほかにご意見がございますでしょうか。

それでは、個別の項目についてはこれで確定させていただいて、総合的な評定に移りたいと思います。評価調書の最後のページですが、総合的な評定の業務運営評価実施状況全体の部分。評定の分布状況はどんなふうになりましたでしょうか。

【事務局】　　Sという項目につきましては、ただいまご審議をいただいた結果、3項目がSという形になります。全部で16項目でございますが、残り13項目がAという形でございます。

【分科会長】　　ありがとうございます。それでは、そのことを踏まえて、総合評価に移らせていただきます。ここについても先ほどと同様でありまして、中期目標の達成状況、課題改善点、業務運営に対する意見等を記述式に評価して、評価の要点や、業務実績全体像を明確にするという趣旨での総合的な評定であります。年度評価と同様にいただいておりますご意見を適宜ここに当てはめて整理いたしておりますので、これを事務局から読み上げていただいて、評価を進めたいと思います。

よろしくをお願いします。

【事務局】　　それでは、読み上げさせていただきます。「中期目標の達成状況」。「中期目標の各項目について、着実に実績を上げていることが見受けられる。特に数値目標に関しては、主要機材の稼働率をはじめ、自己収入の確保など、それぞれの数値目標を大幅に超える実績を上げており評価できる。また、中期目標全般について、その目標は達成されている」。

「課題・改善点、業務運営に対する意見等」は「特になし」。

「その他推奨事例等」。「船舶保安管理者講習、新三級海技士課程、操船シミュレータ（PEC）講習等海運政策・社会ニーズに対して、迅速に対応してその成果を上げていることについて評価できる」。

以上でございます。

【分科会長】　　ありがとうございました。

ご意見があればお願いいたします。

今の中期目標の達成状況のところは、さっき自己収入の確保のところを4にしました。しないとこれと整合がつかない。よかった。

【委員】 最後、その他推奨例のところは、さっきの児島分校のものが1つ——これだけ保安、新三級、P E Cと来るなら、やはり内航のどういう表現をするか——特にタンカーぐらい入れますかね。内航タンカーへのシミュレータ講習とか、児島分校のシミュレータも、これだけ具体的に並べておくならここで表現していただきたいという気がするんですけども、どうですか。その点をお願いしたいと思います。

【事務局】 その要点は、本校におきましても、内航関係のシミュレータ課程はやっております。

【委員】 やっているんだね。そこら辺の表現はどうします？ 内航と言ってもいいや。

【事務局】 児島分校を含めて、本校と児島分校を含めて……

【委員】 内航という言葉を使いますか。

【事務局】 内航についてもきちんとシミュレータで教育を行っているというような……

【委員】 だから、本校、児島分校と言わなくても、内航という言葉を使ってどうですか。両方入るでしょう。

【委員】 特に内航というだけではないですから。

【委員】 言いかえれば、保安でしょう。それから、新三級でしょう。新三級は外航ですからね。それから、P E Cというのはパイロットなんですよ。パイロットの、言いかえれば、免許を……。

【委員】 パイロットを取らなくても船長が操船することができる資格のことです。

【委員】 というのがP E Cなんです。パイロット資格がなくても船長で入れるということ制度改正しまして、それを各シミュレータで……。

【委員】 だから、航海実歴認定証書の新しい制度なのです。

【委員】 やはり、内航という言葉を入れなくていいですか。ざっくりばらんに言いますと、シミュレータを使っている各機関で、民間の機関が2つありまして、それで海大もきちっとしたシミュレータを持っているのでお願いしましょうと。関東と関西で地域がありますから、関東と関西で、できるだけ関西の人は海大で、関東で受けるキャプテンについては東京で——民間の会社が2つですけれども、今、大体3つの機関がやっている。そういう民間と同じような対応ができるという点では評価できると思います。問題がないわけ

じゃないんですけれども。

【分科会長】 先ほど、17年度の業務実績のほうで、委員のご意見もあって、足し込むことにしてありますけれども、それとの関連でいって、事務局のご判断としては、このところはどうか。それとの対応ということで何かあってもよい……。

【委員】 あんまり内航と言わないほうがいいんですか。そこは事務局に任せますけれども。

【事務局】 ちょっとお待ちください。

【委員】 内航船船長がこの研修を行うことにより、会社は随分効率的な運航ができると思います。

【分科会長】 そうすると、今のインプリケーションは、ここにそういうことは反映されているというふうに……。

【委員】 それは私は反映されていると思います。

【委員】 内航のやつは、PECだけの話ですよ。

【事務局】 例示の中に、内航という言葉を入れることについては問題はないかと思えます。

【委員】 じゃあ、それを入れて、内航に対する操船シミュレータでも、エンジンもやっているんでしょう。やっていない？

【事務局】 エンジン関係のものもやっています。

【委員】 関係のやつもやっているよね。

【分科会長】 わかりました。

それでは、今のことを踏まえて、また文章としては整理させていただきますので、よろしゅうございますでしょうか。そういうものを1つ足し込むことにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、総合評価についてはそのような形で進めます。最終的な総合評価は、分科会としてはAということですね。それでそこに設定の評価の理由は、そこに掲げられているようなことを付すことにしたいと思います。

今、話に出てきましたように、最終的な文章をきちんとしたものに整理するプロセスがちょっと残っておりますけれども、それはお任せいただいて、木村委員長にご報告したいと思います。ありがとうございました。

以上で、ちょっと時間を超過いたしましたけれども、海技大学校の業務実績評価、中期

目標期間業務実績評価が終了いたしました。大変ありがとうございました。

それでは法人を呼んでいただけますでしょうか。

(法人入室)

**【分科会長】** それでは、法人の方々もおそろいになったところで、最後の議題に移らせていただきます。17年度に退職なさった、旧海技大学校の理事長の役員退職金に係る業績勘案率の決定について、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと存じます。

それでは、法人からご説明をいただけますでしょうか。

**【独立行政法人海技教育機構】** それでは、説明させていただきたいと思います。資料11の、「役員退職金に係る業績勘案率（案）の決定について」ご説明を申し上げたいと思います。退職役員に関する情報といたしまして、独立行政法人海技大学校の元理事長につきましては、平成15年4月1日から18年3月31日まで、36カ月間在職いたしました。退職役員の退職金に係る業績勘案率につきましては、案として、1.0の率としたいと考えております。法人の業績による勘案率につきましては1.0とし、その理由としては、業績勘案率については1.0を基本とされておりまして、それを加減する特段の理由はなかったということでございます。

個人の業績につきましては、0.0とし、業績の改善に努力したところがございますけれども、法人の業績に加減する特段の理由がなかったということでございます。

以上、退職役員の退職金にかかわる業績勘案率の案につきまして、ご説明申し上げます。

**【分科会長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明について、何かご意見がございますでしょうか。

特段、よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

**【分科会長】** それでは、これはご提案のとおりということで、原案どおり業績勘案率は1.0ということにさせていただきます。

以上で旧海技大学校関連の予定の議事を終了することができました。事務局に進行を返しましょう。

**【事務局】** どうもありがとうございました。

それでは、資料の準備もごございますので、5分ほど休憩を入れさせていただきまして、次の海員学校に関する評価の委員会という形で続けさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

## (2) 旧独立行政法人海員学校

**【事務局】** それでは、次の議事に入りたいと思います。旧海員学校の評価でございませ。お手元には、平成17年度の評価に係る資料といたしまして、海大と同様でございませが、財務諸表、業務実績報告書、業務運営評価の説明資料及び評価調書の分科会長試案、また、第1期中期目標期間の評価に係る資料といたしまして、中期目標期間業務実績報告書、中期目標期間業務運営評価説明資料及び評価調書の案等を配付させていただいております。遺漏はございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきまして、分科会長に、またよろしくお願いたします。

**【分科会長】** それでは、進めさせていただきます。

まず、旧海員学校の財務諸表について、事務局からご説明をいただきたいと思ひます。

**【事務局】** それでは、海員学校の財務諸表についてご説明申し上げます。資料4-2の「財務諸表等」、一番下に、(旧独立行政法人海員学校分)と記したものでございませ。海員学校は、17年度の事業開始日におきまして、資本金が100億円以上ございませので、通則法に定めます会計監査人を要する法人でございませ。したがひまして、財務諸表、事業報告書、決算報告書につきまして、監事の監査のほかに、国土交通大臣が選任いたしました会計監査人の監査を受けております。また、他の法人と同様に、17年度は、中期目標期間の最終年度でございませるので、運営費交付金債務を全額収益化しているところだございませ。

1ページの「貸借対照表」でございませ。まず、「資産の部」でございませが、「流動資産」は、計4億8,100万円、「固定資産」は、104億4,700万円で、資産の合計は、109億2,800万円だございませ。

資産の増減につきましては、8ページに詳細を記載してございませるので、恐れ入りますが、8ページをおあけいただきたいと思ひます。①の表のところだございませけれども、

下から6行目になりますが、有形固定資産合計欄のところ、「当期増加額」が、1億8,200万円ございます。これは、清水校本館耐震工事及び小樽校の体育館改修工事を行い、資産に計上された分、それから、各項の練習船に船舶自動識別装置を取りつけた分などなどでございます。また、その下でございますけれども、「無形固定資産」には、就職情報ネットワーク構築、あるいは教材ソフト購入等で2,200万円増加しております。

1ページにお戻りください。「負債の部」でございますけれども、「流動負債」が3億4,400万円、「固定負債」が2億7,700万円、「負債合計」で6億2,100万円でございます。「流動負債」のうち、「未払金」が3億4,100万円となっておりますが、年度末に退職された方の退職金及び清水校本館耐震工事等に係る代金のうち、決済日までに支払いが完了しなかったものでございます。

続きまして、「資本の部」でございますが、政府出資金として現物出資されました、土地、建物、船舶等の資本金は115億4,400万円でございます。これにⅡの「資本剰余金」、Ⅲの「繰越欠損金」を合算した結果、資本合計で103億600万円でございます。さらに、「負債合計」が6億2,100万円を合算し、「負債資本合計」は、109億2,800万円となっております。

続きまして、2ページの「損益計算書」でございます。「経常費用」は、学校業務により生じた「業務費」、それ以外の「一般管理費」等に区分して記載しております。総額が18億6,600万円でございます。この中で、「業務費」、「一般管理費」とともに「保守・修繕費」という項目を計上しておりますが、授業で使用する教材、あるいは施設の保守・修繕のための費用でございます。17年度は施設の修繕件数が多かったこと等により、昨年より3,400万円ほど多くなっております。「経常収益」でございますが、運営費交付金収益等で、19億9,700万円ございました。平成17年度は、第1期中期計画の最終年度でございますので、会計規定によりまして、「経常費用」を除いた額、1億3,100万円を「経常利益」として計上いたしました。なお、「臨時損失」でございますけれども、沖縄校の建物等を売却したこと及び関連資産を除却したことにより、8,000万円の損失となっております。その結果、平成17年度純利益及び総利益は、5,000万円となっております。

3ページの「キャッシュ・フロー計算書」でございますが、Ⅰの業務活動におきましては、学校業務に係る収入と支出となっております。7,100万円でございます。Ⅱの投資活動には、沖縄校の資産の売却収入及び清水校本館耐震工事に伴う支出等が含まれて

おりますが、トータルでは支出が収入を上回っております。マイナス7,500万円でございます。Ⅲの財務活動ですが、大型教材のファイナンス・リースに係る支出として、マイナス7,900万円となっております。それらのⅠからⅢの合計といたしまして、当期の資金減少額は8,300万円、期首残高との差し引きの結果、資金期末残高は、3億8,200万円となっております。

次に、4ページの損失の処理でございますが、平成17年度決算におきましては、損益計算書のとおり、経常利益は1億3,100万円、沖縄校の建物等の売却及び資産の除却による8,000万円の臨時損失を合わせまして、当期総利益は、5,000万円となったところです。さらに、前期からの繰越欠損金の3億9,700万円がございますので、会計基準により、繰越欠損金に当期の総利益を埋めました結果、次期に繰り越す欠損金は3億4,600万円となったものでございます。

5ページの、「行政サービス実施コスト計算書」でございます。ⅠからⅣまでの合計額の23億7,200万円が、行政サービス実施コストとなっております。

1ページ飛びまして、7ページでございますが、「注記事項」の中の3番、「重要な後発事象」として、先ほども申しましたが、海技大学校との統合の経緯を記載してございます。

8ページ以降の附属明細書でございますが、これは先ほど一部ご説明いたしましたけれども、貸借対照表の内容を補足するものでございますので、この場でのご説明は省略させていただきます。

なお、最後の20ページ、21ページに、監事の意見書及び会計監査人の監査報告書をおつけしております。いずれも適正であったということがつけられております。

以上で、海員学校に係る財務諸表の説明を終わらせていただきます。

**【分科会長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

それでは、財務諸表の内容の審議につきましては、次の業務実績等の報告をいただいた後で、まとめて実施させていただきたいと思っております。

続きまして、次の議題であります旧海員学校の平成17年度業務実績の評価及び中期目標期間における業務実績の評価に入ります。進め方は、先ほどの旧海技大学校の場合と同様に行いたいと思っておりますので、まず、法人から平成17年度業務実績及び第1期中期目標期間における業務実績について、ご説明をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお

願いたします。

【独立行政法人海技教育機構】 それでは、ご説明させていただきたいと思います。

独立行政法人海員学校の平成17事業年度の業務実績につきましては、資料6-2に基づいて、重点を絞り、ご説明させていただきたいと思います。また、第1期中期目標期間における業務の達成状況につきましては、数値目標を中心にご説明させていただきたいと思いますので、資料9-2もあわせてご覧いただければと思います。

まず、資料6-2の1ページでございます。(1)「組織運営の効率化の推進」についてでございますが、無料船員職業紹介所を開設し、本部教務部を本所、各校を支所として開始いたしました。また、本部のホームページを改良、企業からはインターネットで求人票を本部に送信できるようにいたしまして、51社からインターネットを使つての求人依頼がございました。(2)でございます。「人材の活用の推進」につきましては、海技大学校及び航海訓練所と3名、海事関連企業等と8名、計11名の人事交流を実施いたしました。5カ年間の累計は42名となり、中期目標値を達成いたしました。

次に、資料6-2の2ページでございます。(3)でございますが、「業務運営の効率化の推進」についてでございます。即戦力教育の充実を進めるため、主要教育教材を計画的に活用、促進することとして、平成17年度は機関シミュレータの稼働率を5%向上させるよう計画いたしました。これにつきましては、年間の実施計画を立てる際、海上実習だけでなく、航機実技等の科目においても活用を図ることにより、稼働率の向上に努めました結果、平成15年度及び16年度の平均稼働時間と比較いたしまして、21.1%向上いたしました。また、5カ年間の取り組みでは、パソコン機材やレーダ・ARPAシミュレータ装置等、主要教育機材を各年度ごとに計画的に有効活用することとし、実習授業だけでなく、座学の授業においても活用を図る等により、稼働率の5%向上を達成いたしました。

(b)「業務の外部委託」についてでございますが、本科校の賄業務について、業者の有無、費用対効果等具体的な検討を行い、平成18年度から口之津校において実施することといたしました。5年間の取り組みは、平成15年度に清水校、平成16年度に波方校の賄業務を外部委託いたしております。「一般管理費」につきましては、当該経費総額の抑制に全校を上げて取り組み、当該予算額費14.8%抑制いたしました。また、5カ年の平均で、当該経費総額の4.4%を抑制し、中期目標値を達成いたしました。施設管理業務につきましては、学生、生徒不在時の庁舎管理業務の外部委託化を継続して推進し、

約189万円、5年間で約1,120万円の経費を抑制いたしました。

3ページ以降の教育の実施については、専修科、本科及び司ちゅう・事務科で重複する内容がございますので、専修科の中で一括してご説明させていただきたいと思っております。

資料6-2の3ページの①、「単位制度の検証」であります。平成15年度に改定いたしました単位制度でございますけれども、学生の授業アンケートにより単位制度を検証した結果、選択科目の履修については、学生から高い評価を得ており、学生の向学心を一層向上することとなり、上級海技従事者国家試験の合格につながっております。

単位制度につきましては、資料9-2の2ページの中段にもございますように、平成13年度に2年間の教科課程を50単位とする単位制度を導入し、新たに選択科目として「内航海運経済」及び「海運実務英語」を取り入れました。また、平成15年度には、単位制度を改定し、柔軟で充実した授業カリキュラムを学生に提供し、学生や社会の評価に応える教育環境の整備を図りました。

②の「授業評価研究授業及び授業研究会の実施」でございますけれども、学生、生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り、授業内容を活性化させるため、授業評価アンケートを実施しております。調査結果をもとに教材の活用方法、授業の進め方等を見直し、授業に反映させました。また、授業アンケートに加え、研究授業及び授業研究会を各学期に1回実施し、授業技術の向上を目指す取り組みをさらに充実させました。これらによって、学生、生徒の授業に対する素直な意見を把握し、授業の活性化を図る姿勢が顕著になっております。

④でございますが、「乗船体験実習の継続及びインターンシップ課程の検証と改善の検討」についてであります。内航船員としての即戦力化に対応するため、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力を得て、夏季休業中を利用して、乗船体験実習を継続して実施し、専修科45名、本科19名の計64名の学生、生徒が参加いたしました。また、瀬戸内海における海上交通安全法の航路の通航や連続した航海を体験学習するため、海技大学校の協力を得て、海技大学校の練習船による乗船体験を実施し、23名の学生と2名の教官が参加いたしました。いずれの実習も、就職指導や即戦力化の強化に大きな効果が見られ、参加した学生関係者から高い評価を受けました。

内航船への乗船体験は、平成14年度から、また、海技大学校の練習船による乗船体験は、平成15年度から継続して実施しており、学生、生徒の参加者数は、資料9-2の3ページ及び5ページに示してございます。さらに、インターンシップ課程については、平

平成17年度は専修科の学生2名が進学いたしました。インターンシップ課程は、航海訓練所及び就職の内定した内航船社で、それぞれ3カ月の乗船訓練を行うものでありますが、各船実習終了後の本人に対するアンケート調査や、航海訓練所及び受け入れ船社との意見交換会を通じて、即戦力強化を強化する上で大きな効果があったとの評価があるものの、さらに今後の課題整理を行って、必要な改善を図っていくことといたしております。なお、平成16年度には、専修科から1名がインターンシップ課程に進学いたしております。本科につきましては、企業からのインターンシップ制度を利用した求人がなく、残念ながら進学者はいませんでした。

続きまして、資料6-2の4ページの⑦「調理教育の実施」についてご説明いたします。各学校が環境に応じて会場・講師の選任、実習・講義内容等を定め、調理教育に加え、船内供食及び栄養管理に関する講義を実施いたしました。調理教育については、資料9-2の3ページにもございますように、平成13年度の教育検討会で検討した結果、内航船の就業実態に即した実践教育として、平成14年度から継続して実施してきております。

次に、「専修科拡充の具体策の検討及び本科の再編」についてご説明申し上げます。

専修科の拡充につきましては、現状の施設及び教職員の配置を考慮して、平成17年度の清水校の定員を110名、波方校の定員を90名といたしました。

実践教育充実のため、資料9-2の3ページにもございますように、平成13年度にレーダ・ARPAシミュレータ装置に、視界再現装置を付加し、平成15年度に即戦力向上のため、機関シミュレータを導入いたしました。

資料6-2の6ページにもございますように、本科の再編につきましては、国土交通省から示された、独立行政法人海員学校の見直し案に基づき、養成の対象を専修科に重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模とすべく、次期中期目標期間に向け、本科再編に関し、継続して検討を行いました。また、この中期計画期間においては、専修科の拡充策と整合のとれた本科再編の具体化に向けて検討を進めました結果、沖縄校の平成15年度、16年度の生徒募集を停止、平成17年3月31日をもって、石川市における教育業務を停止いたしました。

戻りまして、資料6-2の4ページでございます。⑤でございますが、「海技従事者国家試験の合格率の向上、維持に関する取り組み」であります。海技従事者国家試験の標準問題集を作成し、生徒、学生に配付するとともに、通常のカリキュラムと並行して、口述試験対策の実施、補講の実施等、実践的な指導強化に取り組み、専修科においては、97.

3%、本科においては79.1%が合格し、所期の目標を十分に達成いたしております。

続きまして、⑥の「海事関連企業への就職率に対する取り組み」であります。海事関連企業への就職率の向上のため、学生、生徒に対しては、会社訪問を積極的に行わせるとともに、求人、就職情報の周知、クラス担任による個別面談、あるいは個人面談指導を適宜実施する等、就職意識向上のための取り組みを実施する一方、企業に対しては、会社訪問の実施、求人依頼文書の発送、会社説明会の実施の強化を図る等、年間を通じて就職活動に積極的に取り組んでまいりました。その結果、海事関連企業への就職率は年度末で専修科が88.6%、本科が71.5%、司ちゅう・事務科が75.7%となり、本科及び司ちゅう・事務科は中期目標値を達成いたしました。専修科につきましては、18年3月末時点における実績値が目標値に達しておりませんでした。その大きな理由として、進路の多様化から、就職先を決定するまでに時間を要した学生が多かったことにより、船員を志望しながら年度末時点では未定者という形で複数の未定者が出たことによるものであります。これらの年度末時点での就職未定であった9名につきましては、その後の就職指導によりまして、平成18年5月末までに5名が海事関連企業に就職し、海事関連企業への就職率は、専修科が目標といたしました90%を上回る91.9%となっております。

次に、資料6-2の6ページの⑧、「保護者会の開催とホームページを活用して連携の強化」についてであります。より多くの保護者に参加してもらうため、授業参観、全体会、学年別懇談会、三者面談など、年度当初に年間計画を策定し、各校で3回から8回の保護者会を実施いたしました。また、保護者会の開催をホームページ、学級通信で保護者に知らせるとともに、学校行事や生徒の学校生活の様子をホームページに掲載し、保護者との連携の強化を図りました。保護者会は、学校と保護者が一体となって生徒を育成し、健全な学校運営を行うために、保護者と学校の連携を深め、意思の疎通を図り、相互の理解と信頼を構築する目的で設置し、各学校毎年3回以上の保護者会を開催し、中期目標値を達成いたしております。

続きまして、資料6-2の7ページの「司ちゅう・事務科教育の見直し」についてであります。司ちゅう・事務科につきましては、国土交通省の見直し案に基づき、平成18年度から同科を廃止することとし、平成18年度の学生募集を停止いたしました。

次に、資料6-2の8ページの「その他」の項目についてでございます。

「教育機材の整備」につきましては、実習、実技を充実させ、即戦力に向けた技能の向上を目指し、校内練習船に船舶自動識別装置を配備するとともに、航海科視覚教育訓練支

援ソフトを導入いたしました。中期計画期間においては、平成13年度にレーダ・ARPAシミュレータ装置に視界再現装置を付加し、14年度に機関シミュレータ装置、16年度に機関科視覚教育支援システム及び液晶プロジェクター、17年度に航海科視覚教育訓練支援ソフト及び船舶自動識別装置を導入いたしました。

「校名の改称」につきましては、独立行政法人化を契機に、校名改称を図り、本科校を「国立〇〇海上技術学校」、専修科校を「国立〇〇海上技術短期大学校」といたしました。

寮生活の指導の充実を図るため、指導課長、学生課長会議を開催し、カウンセリング手法の改善、向上を目指し、新任教官を対象とした教官研修にカウンセリング手法の研修を取り入れました。寮制度による教育は、船員として必要な資質を形成する上で重要な役割を占め、関係者から高い評価を受けております。

続きまして、「研修の実施及び意見交換会の開催」であります。教官7名の乗船研修、教官15名の教育研修、8回の意見交換会及び36名の職員研修を実施し、数値目標を達成いたしております。

「沖縄校の廃校」につきましては、資料9-2の8ページの下段に記載いたしておりますが、沖縄校対策委員会を定期的に開催し、規程の改正、資産の処分等、当面する課題について検討を行い、平成18年3月31日をもって沖縄校を廃止いたしました。

戻りまして、資料6-2の9ページの「成果の普及・活用促進及び技術移転の推進の項目」であります。

「職業指導体制の強化」についてであります。日本内航海運組合総連合会と2回の意見交換会を実施いたしました。また、無料船員職業紹介所を開設し、本部教務部を本所、各校を支所としての運用を開始いたしました。無料船員職業紹介所の開設に伴い、平成17年度は本部からも会社訪問を実施いたしました。

「技術移転の推進等」につきましては、小樽校及び館山校で教育実習生3名の受け入れ、職員の専門知識を活用するため、要請に応じ、8つの委員会に延べ8名の委員を派遣いたしました。

資料9-2の9ページの中段でございますが、5年間で教育実習生の受け入れについては、毎年実施いたしました。調理研修技術会は、平成14年度から継続して実施いたしております。また、職員の専門知識を活用し、関係委員会等要請のあったものについては、積極的に参加いたしました。

「海事思想普及等に関する業務」につきましては、各校において体験航海を合計11回、

体験学習を合計5回、体験入学を2回ないし3回実施いたしました。

10ページから12ページの「予算収支計画及び資金計画」につきましては、財務諸表の説明と重複いたしますので、省略させていただきたいと思っております。

資料6-2の12ページの「重要な財産の処分」についてであります。沖縄校の廃校に伴い、建物等につきましては、うるま市と売り払い契約を締結し、平成17年8月31日に引き渡しました。練習船につきましては、競争入札により売却いたしました。

資料6-2の13ページの「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」であります。清水校本館耐震改修工事を計画どおり実施いたしました。また、中期目標期間においては、芸予地震の被災に伴う波方校の災害復旧工事、波方校の技業棟新営工事及び清水校の耐震改修工事を実施いたしました。

「人事に関する計画」につきましては、業務運営の効率化と人員配置の見直しにより、年度末の常勤職員を3名削減し、年度当初の98%といたしました。

また、資料9-2の12ページにありますように、中期目標期間中においては、教務部体制を強化するため、教務調整官及び生活指導官を配置するとともに、職員の適正な配置を図るため、教務部職員の清水校教諭の併任を解除いたしました。業務運営の集約化及び効率化を行ったことにより、期末の常勤職員を14名削減し、期首の91%とし、中期目標値を達成いたしております。

自主改善努力について、評価のための報告について、ご説明させていただきたいと思っております。中期目標期間における自主改善努力につきましては、各事業年度ごとに報告させていただいておりますので、各事業年度の説明は省略させていただきたいと思っておりますが、海員学校では、教育業務や教育手法システムの改善、予算の節約等に向けて多様な取り組みを行っております。また、各学校の取り組みが法人全体に広がっている取り組みがございます。

資料5-2の62ページをご参考にごらんいただきたいと思います。17年度の新たな取り組みといたしましては、最初に「本科校全学年を対象とした校内実力テストの実施」についてでございます。平成15年度に館山校及び口之津校で実施した校内実力テストが内部評価委員会で高い評価を受けたことから、今年度はすべての本科校で実施するようになりました。1年次の専門科目の学習内容を中心に、一般教科における基礎的な問題を加える等、各校各自が問題内容に工夫を凝らしながら実施しており、生徒及び学校全体のさらなる学習意欲の向上につながっております。

次に、「生徒募集活動セミナーへの参加」についてありますが、少子化傾向の続く中、船員となる目的意識の高い人材を確保するとともに、現行の募集広報活動のあり方を改善、充実させるため、コンサルティング会社が主催する生徒募集活動セミナーに参加いたしました。また、平成16年度に財団法人船員教育振興協会の主催により開催された、「海員学校等の生徒・学生の募集活動及び広報対策に関する検討会議」の結果を募集活動に反映させるとともに、セミナーの研修結果を今後の広報活動における問題点の整理及び課題の検討、組織体制づくりに反映させるために勉強会を発足させました。

以上、平成17事業年度の業務実績及び第1期中期目標期間における業務の達成状況の報告をさせていただきました。以上でございます。

**【分科会長】** 大変ありがとうございました。

それでは、今の全般的なご説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、審議に入らせていただきたいと思います。たびたび恐縮でございますけれども、法人の皆様には一たんご退室をお願い申し上げます。

(法人退室)

**【分科会長】** それではまず、財務諸表の審議から始めたいと思います。先ほどご説明のありました財務諸表の内容につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

特にご意見がないようでしたら、財務諸表については意見なしということにしていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**【分科会長】** ありがとうございます。

それでは、平成17年度業務実績に対する評価に入ることといたします。まず、実施状況がどの段階にあるかを評定するととなります。こちら先ほどの海技大学校と同様、事前に委員の皆様からいただいたご意見と評定について、私と事務局とで検討して、調整させていただいた上で、評定結果欄に、意見の一致したものは記入し、そこで分かれているものについては空欄にしたというものがございます。これの空欄部分について事務局にご

説明をいただいて、その後で評定を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】 資料7-2でございます。17年度業務実績評価調書、海員学校分でございますが、分科会長試案というところで読み上げさせていただきます。1ページにつきましては、3をそのまま記入してございます。

2ページでございます。(3)「業務運営の効率化の推進」というところでございますが、教育機材等の有効利用の促進というところで、機関シミュレータ装置の稼働率を5%向上させることについての評価がございました。これにつきまして、空欄でお示ししてございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、4ページでございます。専修科におけるところでございますが、⑤でございます。自主講座の充実により、海技従事者国家試験の合格率が85%以上ということにつきまして、97.3%という数字を上げてございます。これを空欄でお示してございます。⑥でございますが、海事関連企業への就職率90%というところにつきましては、就職率が年度末の3月31日の時点で88.6%というところがございまして、これまでも達成できておらず、最終年度においても達成できていなかったという評価がございまして、空欄にしてお示ししてございます。

次のページ、「本科教育」に移りますが、下段でございます。⑤自主講座の充実により海技従事者国家試験の合格率を55%以上というところでございますが、合格率について、目標値を大きく上回っており、評価できるというご意見のもとに、空欄でお示ししてございます。

飛びますが、8ページでございます。8ページの上段、教官の教育研修及び職員研修について、目標値を大きく上回っているというところについてご意見をいただきまして、空欄という形でお示ししてございます。

以上、5項目を空欄でお示ししてございます。以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今の5項目について、確定するプロセスを進めたいと思います。

2ページの一番上、「教育機材等の有効利用の促進」であります。これにつきましては、3が5人、4が2人、5という方がお1人いらっしゃいました。先ほどまでの議論でいくと、5%に対して21.1%ということが評価される点になるのだらうと思いますが、これについてはいかがでございましょうか。

【委員】 私も数字的にはやはり4でいいんじゃないかと思うんですが。

【分科会長】 これは4ですかね。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、4で進めさせていただきます。

続きまして、4ページの⑤と⑥です。⑤につきましては、全く拮抗しておりまして、3と4が4人ずつでしたけれども、これはいかがいたしましょうか。

合格率85%以上ということで、それが97.3%、前年度実績をも上回り、かつ、それを結果として単に上回ったということだけでなく、自主講座の充実という形で推進したということだと。

半々だと4でよろしいんですかね。

【委員】 私も数字から言うと4でいいんじゃないでしょうか。

【分科会長】 そうですね。よろしゅうございますか。それでは、4とさせていただきます。

次なんです。これはいつも悩ましい問題なんですけれども。

【委員】 さっきの説明では5月段階では91.……。だから、そこで中期計画との関係では、それはどういうふうに修正されますか。中期計画のところでは、年度別に低い数字が出ちゃうでしょう。それはそれぞれ修正可能なんですか。つまり、その年度の卒業生の卒業年度を超えちゃうんだよね。

4月以降の就職もカウントすると、今までの中期計画に数字がすーっと入ってくるでしょう。それとはどういうふうに整合されますか？

【事務局】 報告書の中では、年度という区切りをさせていただきますので、88.6%という数字が残ってしまいます。ただ、報告書の各項目の後に、参考事例で項目を設けさせていただきます。5月31日の時点では91.9%という形になりましたというところは、合わせて報告書の中に記載させていただいております。

【委員】 そうすると、それは中期計画のものでもそういう形でのあれは可能ですね。

【事務局】 そういうふうな記載をさせていただいております。

【委員】 そうですね。それなら大体予定どおりだから、3でいいんじゃないですか。この数字だったら2になっちゃうんです。

【分科会長】 そうなんです。表面的な数値でいくと、そういうことで2という方が実際にいらっしやっただけなんですけれども。

【委員】 全部、説明で、5月なり6月段階でクリアするという説明でしょう。で、数

字も添付されれば中期計画についても3でいいんじゃないでしょうかね。

【分科会長】 そこに着目して、またそういう注釈もつけるということで、実質的には3でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、3にさせていただきます。

続きまして、8ページの上段④から⑧までの全体であります。これは、各項目について、数値的に顕著に上回っている項目もあるし、そのとおりのものもある。この程度をどう考えるかということかと。

飛ばしちゃった？ 申しわけありません。

5ページの一番下ですね。これは、さっきのからすると、4になるんです。

【委員】 そうそう。国家試験の合格の。

【分科会長】 3を上げていただいた方と4を上げていただいた方が拮抗していますので……。

【委員】 4でいいんじゃないでしょうか。

【分科会長】 先ほどと同じ形の処理で4とさせていただきます。

すいません。順序を間違えました。

それでは、8ページに戻りまして、これは4と言ってくださった方が2名、3ではないかというのが6名、3のような気もするんですけどね。

【委員】 僕も3のような感じがしますね。

【分科会長】 ここは数のあれでよろしゅうございますか

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは3で処理させていただきます。

以上ですかね。

【委員】 一つ疑問があります。外部委託と一般管理費の節約のところはどうなるんですか。外部委託をして、五十何万円プラスがかかっちゃったんだよね。だから、どこだったかな。

【事務局】 試案の中では2ページになります。

【委員】 ああ、2ページのところで3になっているんですけども、一般管理費2%抑制では、これは7.6でしょう。全体でそれはどうだったかな。

【事務局】 外部委託とは別に14.8%というところですけども、ご指摘のとおり、

光熱費については2.9%の増加。通信費については7.6%の減というところで、それを合わせますと、45万円の増という形になります。しかしながら、施設管理費が189万円の減になっておりますので、全体としては144万円の減という理解でございます。

【委員】 外部委託が入って。%だとどれぐらいになるんですか。

【事務局】 外部委託とは別に14.8%という数字でございます。

【委員】 そうしたら、2%に対して14.8%ですから、僕はかなり評価してもいいんじゃないかと思うんですけどね。外部委託のところは何でしたっけ、賄いのところ？ これだけ出てきたのは。

【事務局】 賄いですね。

【分科会長】 いかがでしょうか。

【委員】 同じ条件でのパーセンテージじゃないので、ここは3でいいじゃないですか。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 そうしたら3だね。あんまり細かく言うと、一般管理費はむしろ増えているから、マイナスになる可能性はあるよね。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ここは、当初の3とさせていただきます。

それでは、総合的な評価に移ります。業務運営評価における実施状況全体に係る判断というところを行いたいと思います。これは、個別の項目の評価を集計してどのようになりましたでしょうか。

【事務局】 4という数字を3項目でいただきましたので、104%という形になります。下のところと照らし合わせまして、これは順調という評価になります。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、総合評価に入ります。これは、趣旨は省略させていただきます。繰り返すけれども、いただいた事前のご意見等を事務局でこの3つの欄に当てはめて用意していただきました。これを読み上げていただいて、評価を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、読み上げさせていただきます。「法人の業務の実績」でございますが、「機関シミュレータの稼働率の向上、一般管理費の抑制、海事従事者国家試験（4級海技士（航海及び機関）の合格率等数値目標については概ね数値目標を達成している。その他の項目については、平成17年度計画に従い実施されている。専修科の就職率に関

しては、平成18年3月31日において、目標値（90%）に達しなかったが、その後の法人の継続した就職活動への取り組みにより、5月31日時点では目標値を達成（91.9%）している」。

続きまして、「課題・改善点、業務運営に対する意見等」につきましては、「特になし」。

「その他推奨事例等」につきましては、「校内実力テストを全ての本科校において実施し、本科校の生徒及び学校全体の学習意欲の向上につながっていることは評価できる。また、寮制度については海運業界からも、船員社会への適応性等の面で高い評価を得ているところであるが、さらに生活指導等の充実を図るため、カウンセリング手法など教官の研修を積極的に実施していることは評価できる。」

以上のとおり、まとめさせていただきました。

**【分科会長】** ありがとうございます。

こうした評価でいかがでございましょうか。大体こういうことで……。

それでは、総合評価はそのような形でいきたいと思います。

**【事務局】** 2点よろしいでしょうか。

先ほど評定を決めていただきましたところにつきまして、備考の欄の意見のところを確認させていただきたいのですが、4ページの⑥のところでございますけれども、ここは3点になりました。一番右の意見のところはこのままでもよろしいかというのが1点でございます。

**【分科会長】** 先ほどのような形で評定を2ではなく3に持っていったということから考えれば、この備考は削除しておいたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**【委員】** そのほうがよろしいと思います。

**【委員】** そうですね。そのほうがいいですね。

**【分科会長】** じゃあ、そのようにさせていただきます。

もう1点は？

**【事務局】** もう1点は8ページでございます。8ページも3点をいただいたところでございますけれども、その右側でプラスの評価をされております。ここは……。

**【分科会長】** 4を提案された方がこういう意見を出してくださいましたけれども、最終的に3になりましたので、これも削除させていただきます。ありがとうございます。

それでよろしゅうございますか。

それでは、第1期中期目標期間業務実績評価に移らせていただきます。これも同様に、中期目標の各項目について、達成状況がどの段階にあるかを評定していきたいと思っております。これについても同様に、事前に調整させていただきましたものに基づいて、空欄の部分について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** 資料10-2でございます。中期目標期間業務実績の評価案というところでございますが、2ページからご説明に入らせていただきます。2ページの下段でございますが、「業務運営の効率化の推進」というところで、先ほど来ありましたとおり、一般管理費の2%につきまして、中期では4.4%の抑制というところの実績がございまして、これについての評価という形で空欄とお示しさせていただいております。

次のページでございます。上段ですが、3、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する項目というところございまして、専修科の就職率については、目標値を達成していないというところの評価がございまして。空欄という形でお示ししている次第でございます。

以上、2項目でございます。

**【分科会長】** ありがとうございます。

では、今の2点について確定したいと思っておりますが、まず、2ページの下です。一般管理費の抑制に関してですが、これはSという方とAという方と、半々に分かれておりました。これはどういうふうにと考えたらよろしゅうございますか。

**【委員】** ほぼ予定の倍ですからね。トータルとしてもかなりの額にいらっしゃいますから、これはSと評価してもいいんじゃないでしょうか。

**【分科会長】** ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、数も半々ですので、今のご意見でSということで。ありがとうございます。

続きまして、3ページの第1番目、海員の養成のため教育の実施。これは5人の方がAと判定されて、上に1人、下に1人ということで、Sがお1人、Bがお1人。Bを付けた方が多分、右側の注意をつけたということですので、ここをどういうふうにするか。

**【委員】** これは前段階の修正によってクリアしているということになればA。

**【分科会長】** これはAですね。それで、右側をとるということでよろしゅうございますか。

**【委員】** はい。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、これは終わります。ありがとうございます。

それでは、総合的な評定に移らせていただきます。業務運営評価の部分について、項目の評定の分布状況はどのようになりますでしょうか。

【事務局】 ただいまの結果で、Sについて一項目、Aについて13項目、全体で14項目という結果でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、総合評価について、事前のご意見をまとめていただいたものを読み上げていただきたいと思います。

【事務局】 それでは、読み上げさせていただきます。

「中期目標の達成状況」。「中期目標期間の数値目標に関しては、専修科、本科とも国家試験の合格率が目標値を大きく超えている。また、他の数値目標についても、最終年度において概ね目標値を達成している。また、数値目標以外の項目については、中期目標期間中にその目標は達成されている。」

次、「課題・改善点、業務運営に対する意見等」については「特になし」。

最後でございますが、「その他推奨事例等」。「本科校全校を対象とした校内実力テストのように、各学校で始まった小さな取り組みが、全体に広がっていくように組織が機能していることは評価できる」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

このようなまとめをしていただいておりますが、いかがでございましょうか。

【委員】 さっきの中期のところは、この説明では、平成17年度については書いてありますけれども、それ以外については、こういうふうに全部書けるんですか。資料9-2の4ページの⑥。17年度については付記で90%をクリアしておりますと書きましたけれども、数字は17年度はこうですが、13、14、15、16年度は、数値としては全部90%を割っているんです。17年度は修正されているからいいと。これはこういう書き方はできるんですか。読み方としては、また数値目標以外の項目に……あ、これは数値目標以外だものね。一応数値目標が入っているからね。

【分科会長】 この書き方は、最終年度において……そうか。この意味は、最終年度にはという意味だったのか、全体……。

【委員】 最終年度についてもおおむねか。「最終年度」をとればいいんだよ。

最終年度というのは……。

【分科会長】 あっても同じ。

【委員】 あっても同じだよね。

【委員】 おおむねが入っているんで。

【委員】 どうするんかね。

【事務局】 資料8-2の「中期目標に係る業務実績報告書」の16ページ、17ページをご覧ください。

【委員】 書いてある？

【事務局】 はい。16ページの中段ちょっと上のところに、「実績値及び取り組み」という枠の中でお示ししているのが、13年度から17年度までの3月31日まででとった就職率の実績値でございます。それと、17ページの枠の一番最後のところでございますが、これが大体就職活動が終わったところの……。

【分科会長】 なるほど。それでいいですね。

【委員】 ここに書いておけばいいね。わかりました。

【事務局】 89%というところでおおむねというふうな整理をさせていただきました。

【分科会長】 わかりました。この右側にこれがあれば。

【委員】 これは説明資料で、こっちは正式ですからね。わかりました。結構です。

【分科会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、分科会としては今の評価を付しておくことにいたします。

最後の総合評定ですけれども、これはAということで、右側に評定理由は書き込まれたとおりになります。

以上、全部終わりましたけれども、また、きちんとした文章にもう一度仕上げる段階で私にご一任をいただければ、そのようにして、木村委員長にご報告する案をつくりたいと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、海員学校につきまして、17年度の業務実績評価、中期目標期間業務実績評価を終わります。

何か落としたことはありませんね。大丈夫ですね。

【分科会長】 それでは、ここで法人の方をお呼びいただきたいと思います。

(法人入室)

【分科会長】 どうもお待たせいたしました。

それでは、法人の方々にお入りいただきましたので、最後の議題のその他に移ります。これは平成15年度及び16年度の旧海員学校の財務諸表の添付書類となっている事業報告書における記載の誤りについてであります。法人からご説明をちょうだいしたいと思います。

【独立行政法人海技教育機構】 事業報告書誤記載のおわびを申し上げたいと思います。

お手元に配付させていただいております資料のとおり、独立行政法人海員学校の平成15年度、16年度の事業報告書に誤記載がございました。誤記載の内容は、平成15年度報告書におきまして、当期収入合計に前期繰越額を二重に計上したことにより、当期収支及び次期繰越額が過大に表示されてしまったこととあります。また、平成16年度におきましては、財務諸表確定直前に、練習船の資産の価格が変更になりましたが、貸借対照表では、数字の修正を行いました。事業報告書の資産合計欄の変更を失念したものでございます。

今回のミスは、会計検査院のご指摘により判明したもので、会計検査院へは既に訂正の報告をいたしております。

国土交通省関係につきましては、教育分科会におけるご了解をいただき、改めて訂正をお願いしたいと考えております。なお、今回の誤りは、チェック機能が不十分であったこと等に起因するものと考えられますので、今後は、財務諸表等の作成におきまして、収支及び正味財産の状況につきまして、過去数年分を併記することにより、チェックを容易とするとともに、今般の海員学校と海技大学校の統合に当たり、様式の平易、簡便化等を検討することにより、再発の防止に努めたいと思います。

皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げまして、説明をさせていただきます。

ほんとうに申しわけございません。

【分科会長】 どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告とご説明に関して、ご意見、ご質問等がございましたら、

お願いいたします。

特段、よろしゅうございますか。

それでは、今、お話のあったような形で、ぜひ再発の防止ということで進んでいただきたい。よろしくお願いいたします。

それでは、事業報告書の訂正については、当分科会として了承するというようにさせていただきます。

以上をもちまして、旧海員学校の予定の議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、事務局から本日の分科会の議事要旨の公開等につきまして、簡単にご説明させていただきます。まず、本会の冒頭に申し上げましたように、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開等についての方針に基づき、議事要旨を作成の上、速やかに公表することとさせていただきます。なお、記載事項については、主な意見のみといたしまして、評価の結果に関する記載はいたしません。

また、議事録につきましては、後日その内容を確認していただきたく、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところ、まことに恐縮でございますが、ご発言の内容のご確認等をお願い申し上げます。なお、議事録につきましても、評価委員会の運営規則により、評価に関する部分の発言者名は記載しないこととしております。

最後に、本日、配付させていただきました会議資料等につきましては、後日郵送させていただきますので、ご着席の場にそのままにしておいていただいて結構でございます。

これもちまして、第14回国土交通省独立行政法人評価委員会教育分科会を終了させていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

### 3. 閉 会